



横浜都市交通計画

～将来にわたり持続可能な交通の実現に向けて～
改定素案 概要版

皆様の御意見を 募集します！

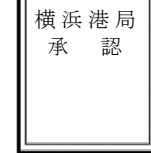
[募集期間]

平成30年6月4日（月）から
平成30年7月6日（金）まで

[応募方法]

この冊子に付属のハガキほか
（次のページを御覧ください）

※本編は、横浜市ホームページ、市民情報センター（市役所1階）、市内各区役所（広報相談係）、都市整備局都市交通部都市交通課で公開しています



差出有効期間
平成30年
7月31日まで
（切手不要）

郵便はがき

2 3 1 - 8 7 9 0

0 1 7

横浜市中区港町1-1

横浜市 都市整備局 都市交通部 都市交通課
横浜都市交通計画 担当 行

見本

■回答されるあなた御自身のことについて、御記入ください。

【氏名】

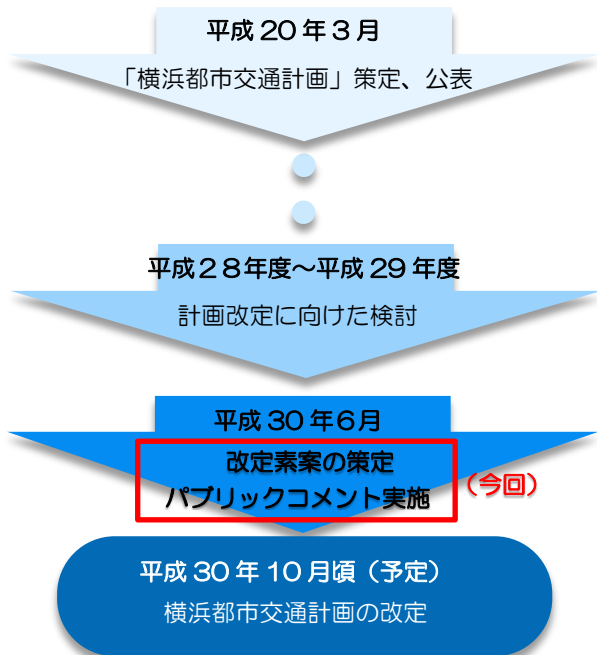
【住所】

【年齢】 歳代

※御記入いただいた内容については、意見募集の用途以外には使用いたしません。
また、個人情報あるいは個人が特定できるような情報は公表いたしません。



これまでの検討経緯と今後のスケジュール



※横浜都市交通計画改定の検討・素案策定にあたっては、市民・企業、交通事業者、国等の行政機関から構成される「横浜市交通政策推進協議会 計画改定部会」等において、意見交換や情報共有をしながら進めました。

本編の閲覧方法

横浜都市交通計画の本編は横浜市都市整備局ホームページを御覧下さい。

横浜都市交通計画

検索 🔍

市民情報センター（市役所 1 階）、市内各区役所（広報相談係）、都市整備局都市交通部都市交通課でも閲覧ができます。

御意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出して下さい。

- ① 本パンフレットの付属ハガキ（切手不要）
左下のハガキを切り取り、御使用下さい。
- ② 電子メール
tb-utplan@city.yokohama.jp
- ③ ファクシミリ
045-663-3415
横浜都市交通計画 担当 宛
- ④ 郵送
〒231-0017
横浜市中区港町1-1
横浜市都市整備局都市交通部都市交通課
横浜都市交通計画 担当 宛

上記②・③・④の方法で御応募いただく場合は、意見書の指定様式はありませんが、「氏名」「住所」「年齢」「改定素案への御意見」を明記の上、お送りください。

横浜都市交通計画改定素案を御覧になり、
御意見を御記入ください

募集期間

平成 30 年 6 月 4 日（月）～7 月 6 日（金）

※郵送の場合は 7 月 6 日（金）の当日消印有効

■いただいた御意見は、横浜都市交通計画の改定の参考に利用させていただきます。また、お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する横浜市の考え方等については、後日、横浜市のホームページ等で公表します。

■「お電話での御意見の受付」及び「御意見への個別回答」はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

※御意見の提出に伴い取得した個人情報は、「横浜市個人情報保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、御意見の内容に不明点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

お問い合わせ先

横浜市 都市整備局 都市交通部
都市交通課 横浜都市交通計画 担当

電話: 045-671-4128

FAX: 045-663-3415

Email: tb-utplan@city.yokohama.jp

URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/toshiko/plan/>

横浜都市交通計画改定素案についての御意見

- ①御意見の内容で当てはまるものに を入れてください
 計画全体について 1 章について 2 章について
 3 章について 4 章・5 章について その他
- ②御意見を御記入ください

ありがとうございました。

1章 計画に関する基本事項

1. 趣旨・背景

社会・経済状況の変化や本市都市づくりに関する計画を踏まえて、市内の人の移動を中心に、将来にわたり持続可能な交通の実現に向け、本計画の改定を行うこととしました。

2. 位置づけ

国の「交通政策基本計画」、本市の「横浜市基本構想」や「横浜市中期4か年計画」、「横浜市都市計画マスタープラン」を踏まえ、他の分野別計画と整合を図りつつ、交通分野に関する政策体系を示すものです。

3. 改定の主なポイント

国の「交通政策基本法」や「交通政策基本計画」との整合を図るとともに、超高齢社会の到来や国内外からの来街者の増加、ICTの進展など社会情勢の変化に合わせて、新たに福祉・観光・防災など他分野との連携を重視した計画とします。

具体的内容

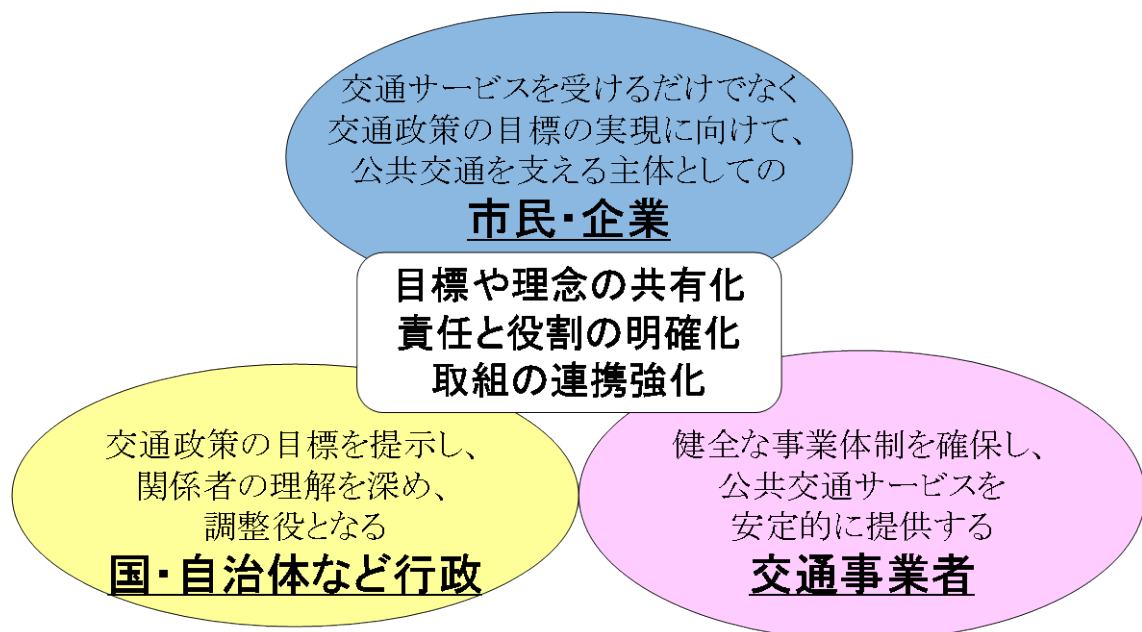
- ドア・ツー・ドアの公共交通であるタクシーの活性化
- 福祉ニーズと連携した移動サービスの提供
- 観光・MICE施策と連携した都心臨海部の多様な交通手段の提供
- 防災や減災などの施策

4. 目標年次

2030年頃

5. 推進体制

市民・企業、交通事業者、行政等の多様な主体が交通政策の目標や理念を共有し、責任と役割のもと、取組の連携強化を図りながら推進します。



2章 横浜の交通を取り巻く状況と課題

1. 人口減少、超高齢社会の到来に伴う対応

- (1) 高齢者を取り巻く移動環境・・・移動に関して様々な制約が増加
- (2) 人口構成の変化が公共交通サービスに与える影響・・・地域の公共交通サービスの水準の低下

2. 横浜の都市構造を踏まえた対応

- (1) 交通ネットワークの特性・・・エリアごとに運行頻度に差が発生
- (2) 地形・地理的な特性・・・高低差のある街では徒歩による移動にも多くの制約が伴う市民が増加

3. グローバル化の進展や都市間競争への対応

- (1) 広域的な人の移動の変化・・・訪日外国人旅行者は年々増加
- (2) 横浜の活力をけん引する都心臨海部・・・回遊性の高い移動環境の創出

4. 防災・減災対策や安全・安心に関する社会的要請への対応

- (1) 防災・減災への意識の高まり・・・交通インフラは、復旧活動において重要な役割
- (2) 交通インフラの老朽化・・・計画的な補修・補強・更新が必要
- (3) 交通事故の防止の必要性・・・痛ましい事故の発生

5. 地球温暖化や地域環境への対応

- (1) 地球温暖化対策の必要性・・・マイカーからの温室効果ガスの排出抑制
- (2) 地域環境対策の必要性・・・地域の生活環境の維持・改善

3章 横浜が目指すべき将来像

(「横浜市中期4か年計画(2018~2021)」素案より抜粋)

1. 都心部

『人が、企業が集い躍動するまちづくり』～成長と活力を生み出す都心部～

横浜の成長をけん引する都心臨海部・新横浜都心に加え、京浜臨海部等も含めたエリアで、各地区の特性と魅力をいかした機能強化を一体的に進めます。また、国内外から人や企業が集い、活躍できる就業・生活環境の充実や、来訪者がまちを楽しみ回遊できる多彩な交通の充実等により、成長と活力を生み出します。

2. 郊外部

『人が、企業が集い躍動するまちづくり』～誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部～

駅周辺の生活拠点機能の強化や住宅地の活性化・魅力向上、それらをつなぐ身近な交通ネットワーク等の維持・充実により、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進します。また、米軍施設の跡地利用など、地域や市域の活性化、広域的課題の解決に資する戦略的な土地利用誘導によるまちづくりを推進します。

4章 基本方針・政策目標 5章 施策の方向

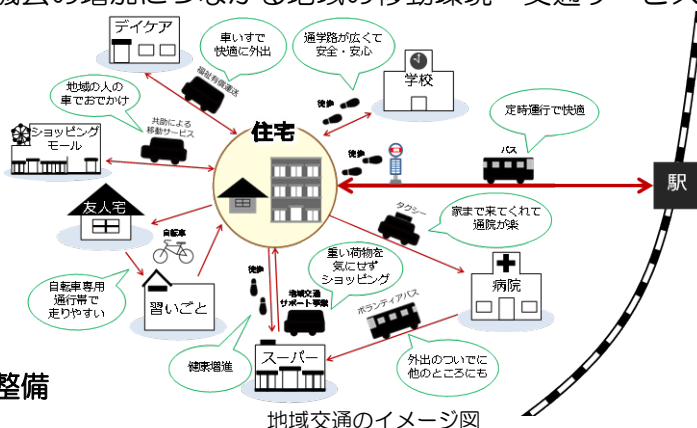
基本方針 1 市民生活の質向上につながる交通政策

政策目標 1 誰もが移動しやすい地域交通の実現

誰もが安心して便利に利用でき、外出機会の増加につながる地域の移動環境・交通サービスを創出します。

施策の方向

- 路線バスの維持・充実
- タクシーサービスの活性化
- 多様な主体による新たな交通サービス実現
- 歩行者空間・自転車の利用環境の整備



政策目標 2 バリアフリーの一層の推進

高齢者や障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むため、交通分野でのバリアを取り除き、誰もが円滑に移動できる交通環境を整備します。

施策の方向

- バリアフリー化に向けた施設の整備、車両の導入
- 心のバリアフリーの普及・啓発支援



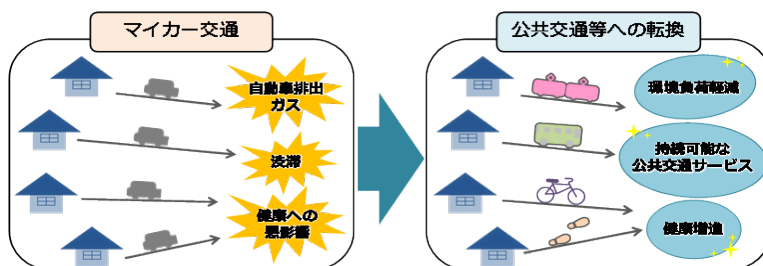
交通バリアフリー教室の様子

政策目標 3 マイカー交通から公共交通等への転換促進

過度にマイカーに依存するライフスタイルを改め、徒歩・自転車・公共交通による移動を促進し、環境負荷の軽減や健康増進、持続可能な公共交通サービスを実現します。

施策の方向

- 公共交通や自転車の利用促進につながる環境整備
- マイカーから公共交通等への転換を促す啓発活動



マイカー交通から公共交通への転換イメージ図

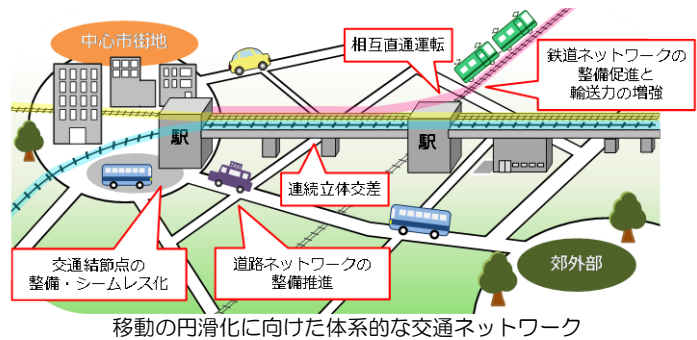
基本方針 2 都市の成長を支え魅力を高める交通政策

政策目標 4 移動の円滑化に向けた体系的な交通ネットワークの形成

市内の自動車交通渋滞の解消のための、道路ネットワークの充実や、通勤や通学のための主要な交通機関である鉄道ネットワークの形成、交通結節点の改善により移動の円滑化を図ります。

施策の方向

- 市内の道路ネットワークの整備推進
- 鉄道ネットワークの整備促進と輸送力の増強
- 交通結節点の整備・シームレス化



政策目標 5 横浜の競争力強化に資する広域交通ネットワークの形成

人や企業に選ばれる都市となるよう、経済面だけでなく、文化や観光面での交流が可能となる交通政策を進め、国内外との広域的な移動を円滑にする交通基盤を整備します。

施策の方向

- 広域的な道路・鉄道ネットワークの充実
- 国際クルーズ拠点機能の強化
- 国際空港へのアクセス強化



横浜環状北西線（港北JCT・IC付近の模型）

政策目標 6 都心臨海部を楽しく快適に回遊できる多様な交通手段の提供

主要駅と主要施設とを結ぶアクセス性の向上や、複数の目的地を円滑に移動できる回遊性の向上など、集客・賑わいづくりにつながる魅力あふれる都心臨海部の交通環境を創出します。

施策の方向

- 都心臨海部における回遊性向上
- 来街者の滞在環境の整備



コミュニティサイクル（ベイバイク）

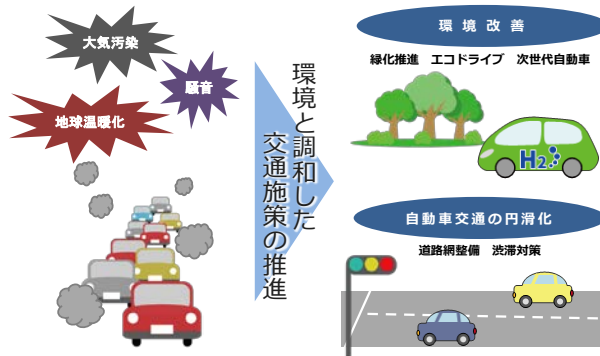
基本方針 3 持続可能で安全・安心な都市づくりに寄与する交通政策

政策目標 7 環境と調和した交通施策の推進

体系的な道路ネットワークの整備や、環境負荷の低減につながるインフラ整備、道路緑化の推進、次世代自動車の導入拡大など環境と調和した交通政策の推進をします。

施策の方向

- 自動車交通の円滑化・道路緑化
- 環境にやさしい自動車の普及・啓発



政策目標 8 交通インフラの強靱化と長寿命化

大規模災害発生時の対応に加え、今後一斉に老朽化を迎える交通インフラの戦略的な維持管理・更新等を図ります。

施策の方向

- 災害時の交通確保など大規模災害に備えた対策の推進
- 交通インフラの適切な維持・管理・運用



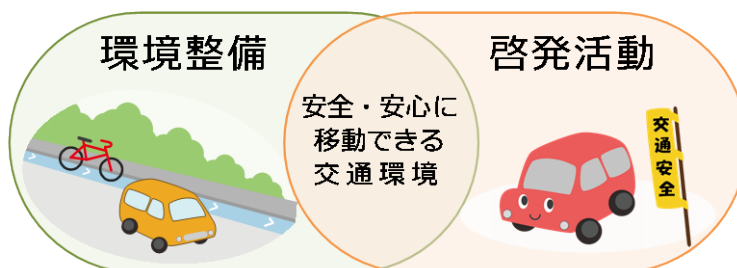
橋梁の耐震化（磯子橋）

政策目標 9 日常生活を安全・安心に移動できる交通環境の整備

自動車や鉄道による事故のない社会を目指して、子どもを事故から守り、高齢者や障害者が安全に移動できる交通環境の整備や交通安全教育・啓発を推進します。

施策の方向

- 安全に移動できる環境の整備
- 交通安全教育・啓発の推進



交通安全のイメージ図



横浜市都市整備局都市交通部都市交通課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 TEL:045-671-4128 FAX:045-663-3415